

公文書開示請求書

年 月 日

様

(ふりがな)

氏名又は名称

(法人その他の団体にあつては、団体の代表者名)

住所又は居所

(法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地)

電話番号

苫小牧市情報公開条例（平成 10 年条例第 14 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり公文書の開示を請求します。

記

|   |   |
|---|---|
| 開示を請求する<br>公文書  | ※公文書を特定できるような情報を具体的に記載してください。   |
| 求める開示の<br>実施方法等<br>(本欄の記載は<br>任意です。記載が<br>なかった場合や<br>御希望に沿えな<br>い場合は、後日御<br>連絡の上で調整<br>等させていただきます。) | (1) 開示の実施方法<br><input type="checkbox"/> 閲覧<br><input type="checkbox"/> 写しの交付<br>・作成方法 ( <input type="checkbox"/> 単色刷り <input type="checkbox"/> 多色刷り)<br>・交付媒体 ( <input type="checkbox"/> 用紙 <input type="checkbox"/> CD-R <input type="checkbox"/> DVD-R)<br>・交付方法 ( <input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送)<br><input type="checkbox"/> その他 ( )<br><br>(2) 閲覧又は窓口での交付を求める場合、開示の実施を希望する日<br>年 月 日<br><br>※開示決定期限等の都合上、請求から 14 日前後以内の日付などを御希望の場合は、これに沿えないときもありますので、御了承ください。 |

(記載欄は次頁に続きます)

※以下は、必要に応じて記載してください。

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 公益上開示が特に必要であると考えられる場合は、その理由 |  |
| 備考                          |  |

## 《公文書開示請求書の記載要領》

### 1 請求先

- ・ 苫小牧市長
- ・ 苫小牧市教育委員会
- ・ 苫小牧市選挙管理委員会
- ・ 苫小牧市公平委員会
- ・ 苫小牧市監査委員
- ・ 苫小牧市農業委員会
- ・ 苫小牧市固定資産評価審査委員会
- ・ 苫小牧市消防長
- ・ 苫小牧市議会

のうち、いずれかを記載してください。

### 2 「氏名」、「住所又は居所」、「電話番号」

氏名及び住所又は居所を記載してください。ここに記載された氏名及び住所又は居所により開示決定通知等を行うこととなりますので、正確に記載してください。

また、連絡を行う際に必要となりますので、電話番号も記載してください。

### 3 「開示を請求する公文書」

開示請求する公文書を特定できるような情報を、具体的に記載してください。

### 4 「求める開示の実施方法等」

開示を受ける場合の開示の実施の方法等について、記載してください。開示に要する費用等については、別紙「開示の方法と費用について」を御覧ください。

なお、本欄の記載は任意であり、記載がなかった場合は、後日御連絡の上で調整等させていただきます。連絡がつかなかった場合などは、請求に係る決定後に「公文書開示実施申出書」を提出していただくことによって、別途申し出ることも可能です。

御希望に沿えない場合についても、同様とします。

### 5 「公益上開示が特に必要であるとする場合は、その理由」

開示請求に係る公文書の開示が、公益上特に必要であるとする場合は、その理由を記載することができます。

○開示の方法と費用について

| 種別     | 開示の実施の方法              | 交付する媒体の規格     | 開示費用の額                                     |
|--------|-----------------------|---------------|--|
| 文書又は図画 | 閲覧                    |               | 無料   |
|        | 用紙に複写したものの交付          | A 3判までの大きさの用紙 | 単色刷り 1枚につき<br>10円<br>多色刷り 1枚につき<br>50円     |
|        | 光ディスクに複写したものの交付       | CD-R          | 1枚につき60円に<br>当該文書又は図画1<br>枚ごとに10円を加<br>えた額 |
|        |                       | DVD-R         | 1枚につき70円に<br>当該文書又は図画1<br>枚ごとに10円を加<br>えた額 |
| 電磁的記録  | 出力文書等の閲覧              |               | 無料   |
|        | 出力文書等の交付              | A 3判までの大きさの用紙 | 単色刷り 1枚につき<br>10円<br>多色刷り 1枚につき<br>50円     |
|        | 出力文書等を光ディスクに複写したものの交付 | CD-R          | 1枚につき60円に<br>当該文書又は図画1<br>枚ごとに10円を加<br>えた額 |
|        |                       | DVD-R         | 1枚につき70円に<br>当該文書又は図画1<br>枚ごとに10円を加<br>えた額 |

備考

- 1 写しの作成に特別の費用を要する場合又は郵便等により写しを送付する場合は、実費額を加算します。
- 2 用紙に印字し、描画し、又は複写したものの交付を行う場合において、両面印刷の用紙を用いるときは、片面を1枚として算定します。
- 3 用紙に印字し、描画し、又は複写したものの交付を行う場合において、A 3判を超える大きさの用紙を用いるときは、A 3判の用紙を用いた場合に必要となる枚数に換算して金額を算定します。